

令和元年度事業報告

倉敷芸術科学大学



本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、10年後のあるべき姿を示した「倉敷芸術科学大学ビジョン（2017年度策定）」を具現化するため、最初の5年間で取り組む「アクションプラン 2017 - 2021」を策定しています。アクションプランは12項目の中期目標と、目標達成に向けた30項目の中期計画で構成されており、中期計画の各項目に対する単年度での取り組みを「事業報告」として取り纏めました。

事業計画は、「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」といったビジョンを支える事業の5つの柱にそれぞれ分類して遂行いたしました。学生に対しては、勉学に専念し主体的かつ有意義に学生生活を送ることが出来るよう、各種支援体制を構築しました。9月には高等教育の修学支援新制度の支援対象機関として認定され、新入生、在学生に対してより一層の支援体制を整えることができました。

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実践のために情熱を注いでまいります。教員に対しては、個々の教育研究活動に関する点検・評価の実施や、研究活動遂行のための外部研究資金獲得の促進等によって、能力や資質の向上を図るとともに、個々の能力を集結させチームワークとして教育力を増強し、教職員一体となった学生支援体制を構築します。地域社会に対しては、地方大学の使命として本学の教育研究成果を還元することで地域社会の発展に貢献します。また、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学を目指します。10月には、倉敷市「真備地区復興ビジョン」事業の一環として、願いと希望を込めたスカイランタン500個を飛ばすイベントを開催するなど地域に根ざした活動を行いました。

芸術、文化、近代産業の街・倉敷に位置する本学は開学以来、「芸術と科学の協調」をスローガンに掲げて教育研究を実践してまいりました。そしてその教育研究は、「建学の理念」に基づき、有能で人間性豊かな人材を育成することにあります。

いつの時代でも私たちが純粋に願うのは、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いて欲しいということです。引き続き、倉敷芸術科学大学らしさとは何かを考え、「大学力」の向上に全教職員が一丸となって取り組み、倉敷の上質なイメージを冠にいただく大学ブランドを確立し、地域から頼りにされる大学として、機能的な管理運営体制を常に整備してまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育に関する中期目標		
人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 全学的教学マネジメント体制の構築		
①学修成果（ラーニングアウトカムズ）の達成状況を検証する体制を確立する。	【D-1】 ○カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法を策定する。	○カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法の策定には至らなかったが、カリキュラムマップの利点・欠点を整理し、今後の利用方法についてまとめた。
②教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりをする。	【D-2】 ○1) 共通教育組織の再編案策定に向け、昨年度のワーキンググループの議論を基に、現在の教育推進組織体制を強化する。 ○2) 他機関との連携も含めた弾力的な組織案の策定に向けて引き続き議論を進め、教学組織の再編や既存学部学科を見直す。	○1) 全学教育組織の再編強化を具体化するために3つのタスクフォースを設けて審議し、「全学教育組織の再編強化案」が提出され、了承された。 ○2) 事務組織改編及び、教員による各種協議運営機関としてのセンターの整備案が協議を経て策定され、それぞれの構成員及び運営体制が整備された。令和2年度発進に向けてすでに前倒しで各種準備活動が始動している。学部学科のあり方については、引き続き執行部において活発に議論されており、収束地点が近づいている。
(2) 大学院教育の再構築		
①定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組む。	【D-3】 ○学生数の向上については、定員規模の見直しに加え、留学生や社会人など外部からの進学も含めて、多角的な方策を検討し、定員充足を図る。 ○研究科・専攻の改組の検討については、大学院委員会の枠を越えて、人間文化研究科と危機管理学部の大学院準備の組織を立ち上げ、IR・企画室と連携して、人間文化研究科再編の準備を進めていく。当委員会は全学的な立場から、特に芸術と科学の協調の視点を踏まえて、引き続き調整役として努めていく。	○留学生、社会人向けの各案内 Web ページの開設に向けて、修了生にメッセージの寄稿を依頼するなどの準備が進行中である。定員充足を図るための留学生、社会人向け Web ページの開設までには至っていない。 ○カリキュラム改編案に関する最終的な承認を大学協議会（10/9）において得ることができた。学則変更に関する所定の手続きを行った。
(3) 教育支援体制の充実		
①教育業績の評価に取り組み、優れた教育業績に対する適切な評価体制	【D-4】 ○授業改善のための FD 活動として授業公開を位置づけ、前年度「授業アンケート」から高評価の授業を選択し、前期、後期	○第3回教育研究推進委員会にて各学科で検討した内容を議論したことにより後期に参観者数増加がみられ、年度換算のべ10名の増加がみられた。

を構築する。	1回ずつ実施を行い、各教員が年1回以上の参加について義務化を検討する。	<p>年間参加状況（前期＋後期）</p> <table border="1" data-bbox="935 230 1414 338"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のべ人数(実数)</td> <td>61名 (45名)</td> <td>71名 (54名)</td> <td>10名 (9名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>『2019 年度授業公開参観記録シート一覧表』（2019 年度第5回教育推進研究委員会配布資料）より抜粋</p> <p>事業計画では年1回以上の参加義務化検討を挙げたが積極的な参加がみられるようになっているため、今後第3回教育推進委員会での学科案を全学で共有することでより一層の優れた教育への方向性が定まると考えられる。</p>		2018年度	2019年度	差	のべ人数(実数)	61名 (45名)	71名 (54名)	10名 (9名)
	2018年度	2019年度	差							
のべ人数(実数)	61名 (45名)	71名 (54名)	10名 (9名)							

<p>2. 学生支援に関する中期目標</p>		
<p>学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。</p>		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>(1) 学習支援のための教育環境の整備</p>		
<p>①学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を設定する。</p>	<p>【D-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学生が主体的に学習できる支援の場」という課題に取り組むため、昨年度に引き続きピアサポートについての取組みの現状を調査する。 ○図書館の利用と学習環境の整備を以下のとおり促進する。 1-1) 図書館利用について実施済のアンケートに関しては改善・検討を行う。 ○1-2) 図書館講習会・図書館講演会開催。図書館で講習会・講演会を積極的に開催、情報を収集できる場所として学生への利用指導を行う。テーマ展示を開催する。 ○2-1) 学習環境の整備について図書館利用促進を図るため貸出バッグを製作する。 ○2-2) 利用者アンケートで要望が多かった飲み物摂取エリアを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ピアサポートの各学科の現状について調査を実施した。ピアサポートの各学科の現状について調査結果をまとめられていない。 ○1-1) 改善率85%、13項目の要望に対して11項目の改善を図った。他2件は委員会の中で検討中である。 ○1-2) 講習会8回、図書館ツアー3回、図書館講演会1回を開催した。テーマ展示はミニテーマ展示を含め、月1回のペースで実施した。 ○2-1) 学生協業によりデザインを学生に創作してもらい、大型図書も入る機能的を重視した貸出バッグの製作をした。 ○2-2) 水分摂取エリアにコミックコーナーを併設し、くつろぎを兼ねた学習スペースとして図書館ラウンジコーナーを設置した。

②障がいを持つ学生に対する実効性のある支援体制を充実させ、学習環境を整備する。	【D-6】	○障がいのある学生に対する支援体制をさらに改善する。	○入学前の支援要請に対し、各学科・各部署で情報共有する体制を確立した。また、さらに入学後の支援体制を改善し、より適切な合理的配慮が可能な体制を確立した。
(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実			
①学生のキャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化する。	【D-7】	○部活動をしている学生の満足度を上げるための支援策を策定する。	○学生満足度アンケートを実施した。結果を集計した。
②学生関連情報等を統一管理するシステムに学生自己評価・診断システムを組み込む。	【D-8】	○学生の自己評価・診断システムに関する他大学の調査を継続して実施する。	○学生自己評価・診断システム（学習ポートフォリオ）に関する他大学の調査を行った。結果を学生生活委員会で報告した。

3. 就職支援の充実に関する中期目標		
就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①教員の全面的協力を取り込む体制作りを行う。	<p>【D-9】</p> <p>○1) 全職員が協力し学生をサポートする体制作りを行い、より良いキャリア支援が行えるよう改善に努める。</p> <p>○2) キャリア支援の充実及び学生の満足度向上のため、全職員が一体となり有効的な体制を構築する。</p> <p>○①学生の希望進路や適性、性格、学力等の学生個々の属性の把握</p> <p>○②学生個々の属性に応じたキャリア形成支援体制の構築</p> <p>○③低年次からのキャリア形成意欲の向上</p> <p>○④就職活動の遅れへの対応</p>	<p>○就職委員会を中心とした学科教員とのサポート共同体制は浸透しつつあるが、学生目線での開催時期を含むガイダンス等の企画を工夫及び改善していく。</p> <p>○各学科における個人面談及び基礎力レポートⅠ（1年次）、キャリアアプローチ（3年次）の活用状況。学科によって活用のばらつきがあるため、就職委員経由で各学科への働きかけを強化していく。</p> <p>○低学年から就職委員会を中心とした学科ごとでのゼミ・演習等を通してガイダンス等の案内をすることで、学生の就職に対するさらなる意識付けを行った。</p> <p>○就職委員との共同体制により、オリエンテーション等を利用し、入学時からのキャリア形成意欲の向上を図りガイダンスへの出席を促した。</p> <p>○就職委員経由で各学科への働きかけを行い学生毎の就職状況を把握し、必要に応じて担当（ゼミ）教員と連携し個別面談を</p>

		○⑤卒業生への就職支援体制の構築	実施する。 ○キャリアセンター等の受け入れ体制が整っている。 卒業生からの相談は受け身であり、データのベース及び管理体制も整備できている。しかしながら、既卒の求人検索利用数が非常に少ない。 同窓会や担当（ゼミ）教員との連携を進めていき、卒業後もキャリア支援課で支援が受けられることをホームページへの掲示などで周知していく。								
②キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターンシップ（就業体験）を積極的に推進、充実させる。	【D-10】	○インターンシップ参加者数を2017年度ベースより10%向上させるため、正課科目のインターンシップの説明会を行い学生の参加者増を促す。	○昨年度より参加者を増やすことができたが、事業計画の2017年度ベースより10%向上（54名）は達成できていない。12月10日に参加者の振り返りを主な目的とした「インターンシップ報告会」を実施した。 年間参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>49名</td> <td>32名</td> <td>51名</td> </tr> </tbody> </table> 参加率104%（=51名（2019年度）/49名（2017年度）） 参加者数の増加。【事業計画の2017年度ベースより10%向上（54名）】	参加者	2017年度	2018年度	2019年度		49名	32名	51名
参加者	2017年度	2018年度	2019年度								
	49名	32名	51名								

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標		
芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切にし、地（知）の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①「芸術と科学の協調」に沿う研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援する。	【D-11】 ○引き続き、「芸術と科学の協調」共同研究、「学部学科」共同研究を推進・支援しアクションプランに掲げたテーマ数5件以上を保持する。（2018年度「芸術と科学の協調」共同研究5件、「学部学科」共同研究4件）	○2019年度「芸術と科学の協調」共同研究5件、「学部学科」共同研究2件の申請がありアクションプランに掲げたテーマ数5件以上の継続を保持している。 また、共同研究採択者2名がOUSフォーラムでポスター展示を行い次年度の科研費申請に向けての共同研究の推進を行った。
②結果としての科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得	【D-12】 ○科研費申請を行わない教員には「倉敷芸術科学大学研究計画書」の提出を義務づけており、科研費申請書に準じた研究計画作成のもと、科研費等の外部資	○学内科研費説明会を実施し、科研費申請率を増加させるよう促した。申請率を増加させるよう個別に申請を促したが申請率は42%であった。

る。		金獲得に向けて申請を行うよう促す。また、学内の「芸術と科学の協調」共同研究、「学部学科」共同研究への申請者、あるいは採択者にも科研費等へ申請するように働きかける。2018年度の科研費申請率は47.0%と低調であり、申請件数の増加が採択率向上に繋がることから、申請率を前年度より増加させる（目標申請率：50%以上）。	
----	--	---	--

2. 国際的競争力の強化に関する中期目標

倉敷のブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。

中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告																																							
①海外の研究者やアーティストとの交流を積極的に行う。	【D-13】 ○教員・学生の海外交流を全学的に推進する。	<p>○2019年度は海外より7名の留学生を受け入れた。また本学からは留学・研修及びその引率として7名の学生と2名の教員を海外へ派遣した。内訳は以下の表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="933 936 1423 1232"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受入</th> <th colspan="2">派遣</th> </tr> <tr> <th>学生</th> <th>教員</th> <th>学生</th> <th>教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>交換留学</td> <td>7</td> <td>交換留学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>海外研修</td> <td>6</td> <td>引率 2</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>交換留学</td> <td>5</td> <td>交換留学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>海外研修 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>インターナショナルセンターFacebook ページを通じ、留学関連の情報を発信している。また学生同士の交流の場としても活用している。</p>	年度	受入		派遣		学生	教員	学生	教員	2019	7	0	7	2	内訳	交換留学	7	交換留学	1			海外研修	6	引率 2	2018	7	1	4	0	内訳	交換留学	5	交換留学	1	その他	2	その他	1	海外研修 3
年度	受入			派遣																																					
	学生	教員	学生	教員																																					
2019	7	0	7	2																																					
内訳	交換留学	7	交換留学	1																																					
			海外研修	6	引率 2																																				
2018	7	1	4	0																																					
内訳	交換留学	5	交換留学	1																																					
	その他	2	その他	1	海外研修 3																																				
②在学生の留学を促進するとともに、優れた留学生を確保する。	【D-14】 ○留学生対象のアンケートを実施して、今後の教育・生活環境をより充実させるための、データを作る。 日本語能力テストの受験者数を増やす。	<p>○アンケートの分析を行い、問7.「日本での1か月の生活費がどのくらいかかるか、日本に来る前に、知っていましたか？」の項目について、半数以上の留学生が日本での生活費（1か月分）にどのくらいの金額が必要かを理解していないことが判明した。</p> <p>2019年度の日本語能力テスト受験者数は前期43名、後期20名で計63名（前年度57名）となり、過去最高を更新した。</p>																																							

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 社会連携に関する中期目標		
倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなるプラットフォーム（連携拠点）を形成する。	【D-15】 ○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」、倉敷市真備町）を開設する。また、もう一つの活動拠点となる加計美術館の整備を進める。	○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」倉敷市真備町）を会場として、くらしき作陽大学及び地元の真備中学校、真備陵南高等学校と合同で倉敷市大学連携講座（倉敷市主催）を実施した。 また、ライフパーク倉敷で「若衆・町衆フォーラム」をくらしき作陽大学と合同で倉敷市大学連携講座として実施した。
②地域プラットフォーム（連携拠点）間での共同研究、人材相互交流等を推進する。	【D-16】 ○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」、倉敷市真備町）を開設し、ワークショップ開催等を通じて、地域住民を含めた地域社会との交流を推進する。また、加計美術館においても、作品展示、ワークショップ等を行い、地域交流を進める。	○大学と地域経済界との連携による連携拠点（「まちなか研究室まびーデジタル工房」倉敷市真備町）を会場として、地域住民を対象としたワークショップを定期的に行い地域交流を進めている。
2. 高大接続（連携）改革に関する中期目標		
教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
①提携高校との教員及びカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行う。	【D-17】 ○策定した指針を2019年度以降の高大連携活動等の計画立案及び運用に反映させる。	○2019年度の高大連携活動等をまとめた。

<p>②地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化を促進する。</p>	<p>【D-18】</p>	<p>○地域貢献科目群科目の受講者を増やすため、学部学科で履修指導を行った。また、学生が「くらしき若衆」を目指しやすいように、「若衆実践演習」の配当年次を3年次後期から3年次前期に来年度より変更する。 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を通して学生が地域に関わる機会としてライフパーク倉敷で倉敷みらい講座「若衆・町衆フォーラム」を開催し地域貢献活動の成果を発表した。</p>	<p>○地域貢献科目群科目の受講者を増やすため、学部学科で履修指導を行った。また、学生が「くらしき若衆」を目指しやすいように、「若衆実践演習」の配当年次を3年次後期から3年次前期に来年度より変更する。 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を通して学生が地域に関わる機会としてライフパーク倉敷で倉敷みらい講座「若衆・町衆フォーラム」を開催し地域貢献活動の成果を発表した。</p>
--	---------------	--	--

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

<p>1. 内部質保証に関する中期目標</p>		
<p>内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。</p>		
<p>中期計画【D】</p> <p>アクションプラン自体の進捗状況や有効性、効率性をチェックし、方針・規程・計画改訂等を定期的に確認、検証する体制を構築する。</p>	<p>【D-19】</p>	<p>令和元年度事業計画</p> <p>○進捗状況報告を基に改訂されるアクションプランと本学の各種方針等との整合性について検証を行う。</p> <p>令和元年度事業報告</p> <p>○次期認証評価も考慮に入れつつ詳細に検討した結果、現行の中期目標・計画についての期間は維持するが内容は大幅に改訂・拡充すべきとの結論に達し、「自己点検評価体制の見直しの基本方針」として纏めた。この方針を学内の関連委員会に諮り、最終的に3月4日の定期自己評価委員会で承認した。</p>
<p>2. 教職員の能力開発に関する中期目標</p>		
<p>教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。</p>		
<p>中期計画【D】</p> <p>教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD・SD研修を実施する体制や仕組みを構築する。</p>	<p>【D-20】</p>	<p>令和元年度事業計画</p> <p>○「加計学園人材育成研修の方針」「倉敷芸術科学大学職員人材育成ビジョン」「倉敷芸術科学大学目指すべき職員像」に基づき能力向上のための研修の体制、仕組みを構築する。また、学園研修室で企画される研修を考慮し、研修会を計画・実施する。</p> <p>令和元年度事業報告</p> <p>○SDの仕組みの構築とともに全学FDにおいて、岡山理科大学のシラバス改善の取り組み状況を把握し、追ってディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準の策定について本学の教育推進センター所属教員を講師とした研修が行われた。全学的な課題を他大学の先例とともに再検証し効果的なFDの体制、仕組みの構築を行った。</p>

3. 学習環境や学生支援の点検・改善に関する中期目標		
学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善を継続的に実施する体制や仕組みを構築する。	【D-21】 ○学習環境としての施設・設備等に関して、アンケート等を基にした学生満足度向上のための点検について、担当部署等と連携して改善する体制を調整する。	○施設・設備等の担当部署と連絡調整会議を実施し、「学習環境や学生支援に係わる施設・設備の点検・改善のための方針」を作成した。

4. 質保証への外部関係者の関与に関する中期目標		
各種内部質保証検証において、定期的な外部意見聴取の機会を設ける。		
中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築する。	【D-22】 ○引き続き外部評価委員の意見を聞く場を確保し、内部質保証の観点から現状の自己点検・評価の体制の適正性を検証する。	○今年度は自己評価委員会所掌部署である教育推進センターの事務職員及びセンター長が複数回外部委員と個別に面談して意見交換を行い意思疎通に努めた。「自己点検評価の体制の見直しの基本方針」策定も、その一部を反映したものである。特に、以前から外部委員に指摘されていた、大学内部での日常的な評価・検証と改善への取組み強化については、新たに大学執行部の主要メンバーを網羅した委員会、部会を設け、必要に応じて随時開催して実行能力を飛躍的に高めることとした。外部委員の構成については、中期目標・計画の改定作業が終了した後に、改めて検討する。

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標
大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これらを確認するために、最大限の努力をばらう。

中期計画【D】	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
(1) 組織的な大学運営		
①全学的な教職協働体制を整備する。(各種委員会位置付け再編)	【D-23】 ○全学的な教職協働体制の整備に向け、昨年度調査した各種委員会の抱える現状の課題を整理する。	○2020年度度事務組織改編案が決定した。教員による運営関与組織である各センター案及び規程案が策定された。それに伴い、各種委員会の再編も行われ、これらの整備により具体的な事務、教員の協働体制が整備された。 年度末までには、各種規程案が協議会に提出され確定した。
②全学的な危機管理体制及び事業継続計画を整備するとともに、リスクマネジメントに関する諸規程を整備する。	【D-24】 ○1) 全学的な危機管理体制及び事業継続計画(BCP)案骨子と具体的な運営体制案を策定する。 ○2) BCP案の策定に併せて、災害発生の初期対応から早期に事業を復旧するための規程等を整備する。	○1) 全学的な危機管理体制及び大規模災害時における事業継続計画(BCP)案と運営体制案が了承され、確定した。 ○2) 災害発生の初期対応から早期に事業を復旧するための規定案等についても整備された。
③収入に対する人件費比率適正化にむけ、教員の採用計画の策定、教員定数等の設定を行う。	【D-25】 ○【D-2】の共通教育組織再編と関連し、各学科における教育研究分野の構成を見直す。	○共通教育、初年度教育に関しては改革案が各種会議体で了承された。2021年度からの完全実施に向け、具体的に実行されつつある。学部・学科のあり方については、引き続き執行部において活発に議論されており、収束地点が近づいている。
(2) 財政基盤の安定化		
①内部資源の見直しや外部資源との連携を図ることで広報機能の強化・ブランドの確立を目指す。	【D-26】 ○本学の内部資源、ブランド力を改めて整理し、連携して広報機能の強化を図るために、広報関係者以外も含めた作業部会の設置を進める。	○学内資源を活用した広報強化活動は色々行われてきたが、ブランド確立のための具体的な案を提示することはできなかった。しかし、創造力のある大学としての調査では中四国で1位だった。高大接続事業やオープンキャンパス等の取り組みを強化して広報活動を展開した。
②経費抑制に向け、中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分など現行の仕組みを見直す。	【D-27】 ○経費抑制に向けた中期財務改善計画案を策定する。	○経費、人件費を見直した中長期収支見込を作成し、常任理事会に提出・報告した。次年度に向け、大学院手当の支給対象の見直しについて学内承認を得た。 次年度に向け、事務効率化と職員数減を目的とした事務組織の改変を実施する。
③入試の変革、入学者選抜体制の改革を行い、入学者の確保を目指す。	【D-28】 ○新たな対象への広報発信を強化するとともに、入試制度、奨学金等各種制度の見直しや活用によって、入学者の確保を目指す。	○新たな対象への広報発信を強化するとともに、入試制度、奨学金等各種制度を見直し活用することで、新たな層の入学者を確保することができた。

④ 寄付金を含む外部資金獲得の増加を目指す。	【D-29】	○ 科研費申請に対する取り組みを引き続き強化するとともに、寄付金を含む外部からの各種資金受け入れ窓口の一本化に向けた担当部署の整理を進める。	○ 教員主体の活動強化に向け学外連携センターを研究連携センターに変更することが決定した。事務組織は、庶務が担当することに決め、全体として窓口の一本化が整備された。センターの構成員が前倒しで動き出している。
⑤ 学生納付金収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等々の有効利用を策定する。	【D-30】	○ 学生納付金収入以外の収入の多様化に向けて、改めて全体像を見直し、実行可能な有効利用案を策定する。	○ 外部資金の一つである寄付金増加に向け、規程を整備した。学生納付金収入以外の収入の多様化が実行できなかったが、次年度始動に向けての各種体制は構築できた。

※以上の事業報告は、2020年4月8日の大学協議会において承認された資料に基づき作成されたものです。

※【D-数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事

4月3日・4日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	在学生オリエンテーション
4月7日	大学院(通信制)入学宣誓式
4月8日・9日	新入生研修
4月10日	前期授業開始
4月13日	霞祭
6月2日	春オープンキャンパス
7月27日・28日	夏オープンキャンパス
7月31日～8月6日	前期定期試験
8月17日・18日	教員免許状更新講習
8月24日	真夏オープンキャンパス
9月7日	教育懇談会(地方会場)
9月10日・12日	企業懇談会
9月15日	教育懇談会(本学会場)
9月20日	学位記授与式 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
9月29日	秋オープンキャンパス
10月26日・27日	芸科祭
10月27日	ライブキャンパス2019(一日体験入学)第1回目
11月16日	入試合格者対象大学相談会1回目 ライブキャンパス2019(一日体験入学)第2回目
12月14日～22日	第10回全国高校生現代アートビエンナーレ
1月11日～26日	大学院芸術研究科(博士課程・修士課程)修了制作展
1月15日～19日	芸術学部卒業制作展
1月18日・19日	大学入試センター試験
2月5日～12日	後期定期試験
2月15日	入試合格者対象大学相談会2回目
3月23日	学位記授与式(中止)

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人	社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	2	0	2	12	4	0	3	
	芸術研究科(修士)	10	4	1	0	20	8	2	0	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	1	0	0	
	産業科学技術研究科(修士)	8	1	0	0	16	2	0	0	
	人間文化研究科(修士)	15	4	2	0	30	7	2	0	
	大学院 計	39	11	3	2	84	22	4	3	
学 部	芸 術 学 部	メディア映像学科	50	53	7	0	204	191	21	0
		デザイン芸術学科	55	38	2	0	220	146	16	0
		計	105	91	9	0	424	337	37	0
	技 産 業 学 部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	90	34	10	0
		計	0	0	0	0	90	34	10	0
	生 命 科 学 部	生命科学科	50	36	0	0	200	136	0	0
		健康科学科	80	46	0	—	80	47	0	0
		健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	165	141	1	0
		健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	85	27	0	1
		動物生命科学科	55	40	0	0	239	157	0	0
		生命医科学科	55	60	0	1	205	225	0	1
	計	240	182	0	1	974	733	1	2	
学 部 計	危機管理学科	90	55	12	0	270	159	33	0	
	計	90	55	12	0	270	159	33	0	
学部 計		435	328	21	1	1,758	1,263	81	2	
通学制 合計		474	339	24	3	1,842	1,285	85	5	
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	1	0	1	
	産業科学技術研究科(修士)	20	1	0	1	40	1	0	1	
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	2	60	2	0	2	
	計	60	4	0	4	120	4	0	4	
通信制 合計		60	4	0	4	120	4	0	4	
総合計 (通学制+通信制)		534	343	24	7	1,962	1,289	85	9	
別 科	留学生別科	60	19	19	—	80	39	39	—	
	計	60	19	19	0	80	39	39	0	

※社会人は社会人入試にて入学して学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	47	23	9	4	0	1	88	57

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

*特担任准教授4名は准教授人数に含む

*副学長1名、学長補佐1名、副学長付特命補佐1名は、人数外

■卒業者数等一覧

(令和元年度)

区分		修了者・ 卒業者	満期 退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※1
大学院	博士	1	0	1	1	100.0%		1	0	0
	修士	6	0	3	3	100.0%	2	0	1	0
学部		273	0	209	213	98.1%	11	45	23	44
大学院(通信制)		0	0	-	-	-	-	0	0	0
学部(通信教育課程)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
別科	留学生	28	0					12	0	0

※1 修業年限を超えて在籍している学生数(令和2年4月1日現在)

(単位:人)

主な就職先	(株)アームズ、エリエールプロダクト(株)、岐阜プラスチック工業(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ 倉敷せとうち児島ホテル、大洋パーク(株)、富山ガラス工房、(株)なかやま牧場、西日本旅客鉄道(株) (株)日経映像、HRTニューオータニ(株)、萩原工業(株)、(株)バンダイナムコスタジオ、三菱ケミカル(株) (株)ユニクロ、両備ホールディングス(株)、岡山西農業協同組合、津山農業共同組合、合志市役所、小林市役所 岡山県警察本部、岡山市消防局、玉野市消防本部、姫路市消防局、関西医科大学附属病院、高知大学附属病院 四国こどもとおとなの医療センター、南岡山医療センター、倉敷成人病センター、倉敷中央病院 三原医師会病院、アイビー動物クリニック、A S A P動物病院、草津犬猫病院
-------	---

財務関係

■事業活動収支

(単位:千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,954,704	1,932,700
		経常費等補助金	221,232	155,398
		その他収入	185,992	153,540
		計	2,361,928	2,241,638
	支出	人件費	1,954,746	1,891,824
		教育研究経費	757,071	704,850
管理経費		278,986	264,441	
その他支出		2,791	2,048	
計	2,993,594	2,863,163		
教育活動収支差額			△ 631,666	△ 621,525
教活外	収入	受取利息等	3	2
	支出	借入金利息等	8,277	6,979
	教育活動収支差額		△ 8,274	△ 6,977
経常収支差額			△ 639,940	△ 628,502
特別	収入	資産売却差額等	549	3,267
	支出	資産処分差額等	1,150	4,266
	特別収支差額		△ 601	△ 999
基本金組入前収支差額			△ 640,541	△ 629,501
基本金組入額合計			△ 147,979	△ 117,252
当年度収支差額			△ 788,520	△ 746,753

■施設設備整備計画

(単位:千円)

事業名	金額
ヘルスピア倉敷外壁改修工事(第3期)	20,670
2号館トイレ改修工事	32,065